

「栄養ケア・ステーション大阪 認定栄養ケア・ステーション 登録栄養ケアチーム合同情報交換会」報告

日時 令和5年2月22日（水） 18：30～20：00
会場 大阪府栄養士会事務局、Web 開催
参加 29名（事務局：4名 Web：25名）

1. （公社）大阪府栄養士会ホームページについて

（公社）大阪府栄養士会ホームページの「栄養ケア・ステーション大阪」コーナーに認定栄養ケア・ステーション（以下、「CS」）、登録栄養ケアチーム（以下、「CT」）の紹介コーナーを設ける。CS・CTのホームページにリンクを張り、所在地をマップで表示する。

2. 活動報告

事前調査で、回答を得たCS20、CT5団体の活動について、介護報酬の取り組み有りは15団体（CS11、CT4）、診療報酬の取り組み有りは13団体（CS10、CT3）、介護予防・日常生活支援総合事業に係る活動について、①地域ケア会議の参加有りは11団体（CS8、CT3）、②サービス担当者会議の参加有りは4団体（CS4）、③住民運営の通いの場の活動有りは6団体（CS5、CT1）、④訪問サービスの活動有りは10団体（CS8、CT2）、⑤通所サービスの活動有りは8団体（CS7、CT1）であった。

その他、多職種勉強会、講習会（ヘルパー・支援者向け、管理栄養士・栄養士向け）、栄養教室、料理教室、母子事業、在宅難病患者支援、栄養改善加算、集いの場の支援、オナカマ食堂、

配食、食材配布などの活動が報告された。

3. 情報交換会

<CS> CSに診療・介護報酬の請求権がない中で、工夫や請求権獲得の取り組みが議論され、開業医との業務契約者は複数人とする、栄養ケア・ステーション大阪を介するなどの情報が共有された。また請求権獲得に実績が必要だが、東京都、神奈川県、大阪府以外の活動が乏しく、進展が遅いことが報告された。

薬局の栄養相談について、①開業医と契約して実施、②診療・介護報酬外で有料実施、③無料実施などが紹介されたが課題も多くみられ、内容の精査や改善についてCS事業としての在り方を検討する必要がある。

<CT> 市町村の受託事業、配食、高齢者のための保健事業と介護予防の一体的事業への取り組みについて、新型コロナウイルスの影響で活動が滞りがちであったことなどが報告された。

CSへの移行について、プライバシー保護や資金面の問題解決が困難との意見があった。今後も様々な情報共有のためCTのメーリングリストを作成することとした。

（文責 医療 田中治子）

お知らせ

令和5年（2023年）10月1日から消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることから、本会も適格請求書発行事業者登録申請を行うこととなりました。

当該制度への対応により、5月から本会が開催する研修会の参加費は、外税方式とさせていただきます。生涯教育研修の場合1,100円（税込）となります。